人権だより　第1号

きらり

熊本県立球磨支援学校
平成30年7月20日発行

本校では、各学部のテーマに沿った人権学習を中心に、学校の教育活動全体をとおして人権教育に取り組んでいます。本年度も、学期に1回発行する人権便り『きらり』の中で、人権教育に関する様々な情報をお伝えしますので、どうぞご覧ください。

～全校朝会での取組～

昨年度に続き、年間をとおして、子供たちが学部を越えて触れ合い、友達との絆を深め合えるゲームを児童生徒会役員や各学部が中心になって企画し、全員で取り組みます。

また、「心の絆を深める5か条」について第1条から第4条までを児童生徒会が提案し、5条目を各学部で考えました。

☆絆ゲーム「誰と出会えるかな？自己紹介ゲーム！」

音楽に合わせて動きながら、近くの友達とペアを作り、所属学部と氏名、好きな物事を伝え合い、互いのことを知り合うゲームを行いました。普段の学校生活では、かかわる機会が少ない他学部の友達とも会話が弾み、楽しむ姿が見られました。

☆「心の絆を深める5か条」を決めました

第1条「笑顔であいさつをしよう」
第2条「相手の目をみて話をきこう」
第3条「誰とでも仲よくしよう」
第4条「人にしてもらってうれしいことを考えて、やさしい言葉をつかおう」に続き、
第5条は、 小学部「笑顔で『ありがとう』をいおう」
中学部「ちゃんと言おう『ありがとう』と『ごめんなさい』」
高等部「一人一人の個性を認め合おう」

5条目について、小学部では、笑顔で友達の名前を呼び合ったり、「ありがとう」の気持ちを伝え合ったりする姿が生活の中で見られています。中学部では、学年別の取組の中で、3年生が「ありがとうキャンペーン」を行い、友達同士で感謝の気持ちを伝え合う姿が増えてきているところです。高等部では、上級生が下級生の話を聞いて悩みごと等にアドバイスを行う等、学級や学年を越えて個性を大切にしたかかわりも生まれています。各学部の取組を中心に、学校全体で、相手を思いやる言動が今後ますます広がっていくことを願っています。

「小学部の人権学習」紹介　「じんけんについて しろう」

今年の人権学習では、「人権」という言葉に触れ、ロールプレイや人権に関連した表現活動をとおして子供たちに「人権」についてのイメージづくりをすることを目指します。そこで、6月は「じんけんについて しろう」という学習をしました。

以下に学習したことを紹介します。

①「人権」について

「人権」とは何かを知る学習をしました。人権が守られるということは、安心して健康に生活ができること、例えば、毎日登校すること、嫌なことを「嫌」と言えることだということを学習しました。

②ロールプレイ

嫌なことを「嫌」と伝えることができるようになるために、読んでいる絵本を友達から持っていかれた場面で「やめてね」と言って本を返してもらうことをロールプレイで行いました。この学習後、実際の生活の中で「やめてね。」と言うことができた児童もいました。

③制作活動をとおして

「人権」や「心」、「命」をイメージして大きな「ハート」作りに取り組みました。友達と素材の異なる材料を交換する場面も設定しました。色とりどりに出来上がった「ハート」を見て、これからも一人一人が自分らしく生活し、自分や友達を大切にすることの大切さを確認しました。

人権教育コラム　第１回：熊本県人権センターについて

家族で読んでください

☆熊本県人権啓発キャラクター「コッコロ」

熊本県の花「リンドウ」の帽子をかぶり、人権尊重の温かさ、優しさを手と体（羽）のハートから発し、みんなに優しい心を伝える人権啓発キャラクターです。「コッコロ」が様々な人権問題を考えるきっかけとなり、明るい社会になることを願っています。人権啓発活動で活躍していたり、ポスターにのっていたりと、コッコロはみんなの身近にいます！みなさんの身近なコッコロを探してみましょう。

☆困ったときは相談しよう！！

つらいことや悲しいこと、いやなことがあったとき、自分の人権が守られていないと感じたときはすぐに相談しましょう。家の人、学校の先生、友達等の周りの人が話を聞いてくれるはずです。誰にも知られたくないときは、「熊本県人権相談センター」に電話をしてみましょう。親身に相談に乗ってくれ、解決する方法を一緒に考えてくれます。

人権に関する相談をお受けします

熊本県人権センターでは、相談員が面接や電話で人権に関する相談をお受けし、助言や情報提供を行っています。
（相談は無料。プライバシーは守ります。）
下記の相談専用電話までご連絡ください。

相談専用電話　096-384-5822
相談時間　平日9:00～12:00/13:00～16:00